



～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和4年9月13日

-261号-

県警からの防犯情報編



県内でサポート詐欺被害が多発！
～8月(1か月間)で7件も県警が認知～



詐欺被害事例

自宅のパソコンでインターネットを利用していたところ、突然、

偽の警告画面が表示され、

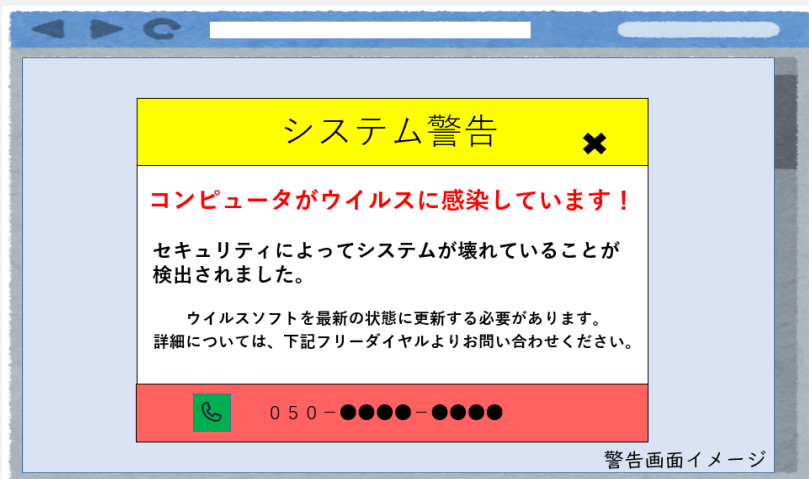
「 **今すぐサポートに電話**

してください」などの音声アナ

ウンスが流れた。

画面上には **050から始ま**

る電話番号が表示されていた。



警告画面イメージ

慌てて表示された番号に電話をすると、

片言の日本語を話す者が出て、サポート費

用としてコンビニで **電子マネーカードを**

購入するよう指示された。電子マネーを購入し、

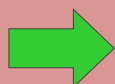
カードにある番号を伝えた結果、電子マネーを騙し

取られてしまった。



参考：山口県警察本部「防犯情報」

キーワードに当てはまれば、それは詐欺！



アドバイス

は次のページ(裏面)に！

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間

[月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

サポート詐欺への対応アドバイス

落ち着いて対応しましょう！

- ☑ 表示された電話番号には、**絶対に電話をかけない！**
連絡してしまった場合でも、電子マネーを購入しない！
- ☑ 自分が使っているセキュリティソフトのものかを確認！
- ☑ 偽の警告画面を閉じる
画面が消せない場合はパソコンを再起動

操作が分からない場合などは、家族または相談先に **すぐ相談**

- ・消費生活センター「消費者ホットライン」188
- ・最寄りの警察署
- ・独立行政法人情報処理推進機構
「情報セキュリティ安心相談窓口」03-5978-7509

← ご相談先

お知らせ 消費者啓発出前講座の講師を派遣します

山口県消費生活センターでは、消費者トラブルを未然に防止するため、学校や地域における研修や勉強会に講師を無料で派遣しております。皆様の消費生活知識の習得に、ぜひご利用ください。

★まずはお気軽にお問合せください★
083-924-2421



申請書などのダウンロードはこちら↑

※申込日により、ご希望に沿えないことがありますので、申請はお早めをお願いします

消費者ホットライン「188」御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 →

を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど